

臨時総合調整会議（2019. 1. 23）

- 日時：平成31年1月23日（水） 午前8時52分～午前9時45分
○場所：栗東市役所3階談話室
○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・次年度の組織作りについて、骨子がまとまり次第報告させていただく。
- ・インフルエンザが市内で蔓延している状況から、どのようにすれば市民の方にいち早くお伝えすることが出来るのか、検討すること。
- ・医療費無償化の拡充については、近隣市で足並みを揃えたいと考えている。
- ・保育士の確保や児童館の運営について対応を進めていく必要がある。
- ・空家対策について、報告・相談をしっかりと行うこと。

2. 審議事項

【案件名】ホースパーク構想、健康運動公園にかかる国体馬術について

→ 教育部長、スポーツ・文化振興課長

- ・平成29年5月の議会説明会において馬術競技の実施断念を表明したところであるが、健康運動公園構想やホースパーク構想が浮上していることから、健康運動公園用地内での国体馬術競技の開催が可能であるか、関係各課と協議、検討を行った開催の検証結果を報告し、国体馬術競技会場誘致の可否について審議いただくもの。

区分：再議

3. 報告事項

【案件名】栗東市立学校給食共同調理場建設工事設計委託業務の不完全履行にかかる受託者への措置について

→ 市民政策部長から説明

- ・平成30年度に実施した学校給食共同調理場建設工事の設計業務において、空調設備の電気容量の算定誤りがあったことについての受託事業者に対する措置について報告するもの。
- ・12月27日に受託事業者と和解契約を結んだところである。

- ・12月28日及び1月10日に栗東市契約審査会を開催し、近隣市における事案を参考に、指名停止要件に該当するかどうか審議したところである。業務契約における粗雑工事に該当するであろうという認識ではあるが、過失の程度として、国・県いずれの判断基準においても、補修工事の規模、他の業務への影響等を総合的に判断するものとされており、同様に検討させて頂いた結果、指名停止要件を満たさないと判断した。
- ・文章による注意措置が適当であるという判断をし、再発防止を求めるものとする。
- ・本市においても、職員の技能・資質向上に努めるものとし、再発防止に取り組んでまいりたい。

区分：了解

【案件名】平成31年度国民健康保険税の税率（案）について

→ 福祉部長から説明

- ・平成31年度国民健康保険税率（案）について報告するもの。

区分：了解

【案件名】2019年度ごみ収集に係る曜日固定化について

→ 環境経済部長から説明

- ・今日まで祝日等があった場合一部変更していた収集日を、来年度より完全曜日固定化することを報告するもの。
- ・また、土曜日のびん回収を平日に変更する。

区分：了解

4. 閉会

副市長からの挨拶

- ・インフルエンザが大変流行している中であり、体調管理には十分気をつけていただきたい。

以上